

東かがわ市告示第 40 号

東かがわ市自主防災組織活性化事業補助金交付要綱を次のように定める。

令和 8 年 3 月 25 日

東かがわ市長 上村 一郎

東かがわ市自主防災組織活性化事業補助金交付要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、防災資機材の購入等を実施する自主防災組織に対し、自主防災組織活性化事業補助金（以下「補助金」という。）を予算の範囲内で交付することについて、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第 2 条 補助金の対象者は、東かがわ市自主防災組織育成要綱（平成 15 年東かがわ市告示第 114-1 号）第 3 条の規定に基づき結成届が提出され、市長が承認した自主防災組織とする。

(補助対象事業)

第 3 条 補助金の交付対象となる事業及び経費並びに補助金額は、別表のとおりとする。

- 2 防災資機材・備蓄品購入事業に係る補助金の交付については、この要綱による防災資機材・備蓄品購入事業に係る補助金の交付を受けた日のうち最も新しい日から起算して 5 年を経過しないときは、当該補助金の交付対象としない。
- 3 別表補助金額欄の規定により算出された補助金の額に 1,000 円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
- 4 補助金の交付を受け、整備を行った防災資機材・備蓄品は、それぞれの自主防災組織において適正に保管し、管理しなければならない。
- 5 この制度による補助金とは別に他の公的補助制度による補助金の交付を受ける場合においての市長の認定する経費の算定は、総事業費から当該他の公的補助制度により交付される補助金の額を控除した残額で行うものとする。

(交付申請)

第 4 条 補助金の交付を受けようとする自主防災組織（以下「申請者」という。）は、東かがわ市自主防災組織活性化事業補助金交付申請書（様式第 1 号）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書（見積書）
- (2) 収支予算書（様式第 2 号）
- (3) その他市長が必要と認める書類

(交付決定)

第 5 条 市長は、前条の規定に基づき補助金の交付申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、東かがわ市自主防災組織活性化事業補助金交付決定通知書（様式第 3 号）により申請者に通知するものとする。

(補助事業の内容の変更等)

第 6 条 申請者は、補助事業を変更し、中止し、又は廃止しようとするときは、速やかに東かがわ

市自主防災組織活性化事業補助金交付（変更・中止・廃止）申請書（様式第4号）に次に掲げる必要書類を提出し、市長の承認を受けなければならない。ただし、交付決定額に対する3割以内の減額、事業内訳の変更等の軽微な変更を除く。

- (1) 変更後の事業計画書（見積書）
- (2) 変更収支予算書（様式第5号）
- (3) その他市長が必要と認める書類  
（実績報告）

第7条 申請者は、補助事業が完了したときは、速やかに東かがわ市自主防災組織活性化事業実績報告書（様式第6号）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 事業実施報告（領収書の写し等）
- (2) 収支決算書（様式第7号）
- (3) その他市長が必要と認める書類

2 市長は、必要があると認めるときは、申請者に対して事業の内容について報告させ、又は検査を行うことができる。

（補助金の額の確定）

第8条 市長は、前条の規定により実績報告書が提出された場合において、当該補助事業の成果が補助金交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付する補助金の額を確定し、東かがわ市自主防災組織活性化事業補助金交付確定通知書（様式第8号）により申請者へ通知する。

（補助金の交付）

第9条 市長は、前条の規定により補助金の額を確定した後、補助金を交付するものとし、申請者は、補助金の交付を受けようとするときは、東かがわ市自主防災組織活性化事業補助金交付請求書（様式第9号）を市長に提出するものとする。

2 市長は、特に必要があると認めるときは、第5条に規定する補助金の交付の決定を通知した後において補助金の全部又は一部を概算により交付することができる。この場合において、申請者は、補助金の交付を受けようとするときは、東かがわ市自主防災組織活性化事業補助金概算交付請求書（様式第10号）を市長に提出しなければならない。

3 前項の規定による補助金の概算交付を受けた申請者は、補助金の精算をしなければならない。この場合において、当該概算交付の金額が前条の規定により確定された補助金の額を超えることとなったときは、その超えることとなった金額を返還させるものとする。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

補助対象事業	補助対象経費	補助金額
<p>防災資機材・備蓄品購入事業</p>	<p>(1) 防災資機材（情報収集・伝達用、初期消火用、救出用、救護用、避難所・避難用、給食・給水用、訓練・防災教育用、自主防災組織の活動拠点に設置する家具転倒防止器具・感震ブレーカー）の購入に要する経費</p> <p>(2) 備蓄品（保存期間が5年以上の非常用保存食及び保存水、トイレ用品）の購入に要する経費</p> <p>(3) その他防災上市長が特に必要と認める資機材・備蓄品の購入に要する経費</p>	<p>補助対象経費の4分の3以内の額とし、一の自主防災組織につき、300,000円を限度とする。ただし、複数の組織で申請するものは単位組織数の合計額とする。</p>

東かがわ市自主防災組織活性化事業補助金交付申請書

年 月 日

東かがわ市長 様

組織名  
代表者住所  
代表者氏名

年度東かがわ市自主防災組織活性化事業補助金を交付されるよう、次のとおり申請します。

1 補助金申請額 金 円

2 補助対象事業費等

補助対象事業	事業費 (予定額)	負担区分	
		補助申請額	自己負担額
防災資機材・備蓄品購入事業	円	円	円

3 添付書類

- (1) 事業計画書（見積書）
- (2) 収支予算書（様式第2号）
- (3) その他市長が必要と認める書類

様式第2号（第4条関係）

収 支 予 算 書

1 収入の部

区 分	予 算 額	摘 要
	円	
計		

2 支出の部

区 分	予 算 額	摘 要
	円	
計		

東かがわ市自主防災組織活性化事業補助金交付決定（変更交付決定）通知書

第 号  
年 月 日

様

東かがわ市長

印

年 月 日付けで申請（変更申請）のあった、年度東かがわ市自主防災組織活性化事業補助金については、次のとおり交付決定したので通知します。

補助金交付額 金 円

【交付条件】

- (1) この補助金は、東かがわ市自主防災組織活性化事業補助金交付要綱に基づくもので、この目的以外に使用してはなりません。
- (2) 事業が次のいずれかに該当するときは、直ちに市長の承認又は指示を受けなければなりません。
  - ア 事業内容を変更するとき（市長が認める軽微な変更を除く。）。
  - イ 事業を中止し、又は廃止するとき。
  - ウ 予定の期限内に完了しないとき、又はその遂行が困難となったとき。
- (3) 補助事業が完了したときは、速やかに補助事業実績報告書、収支決算書等を提出してください。
- (4) 市長が必要と認めるときは、担当職員に書類等の検査をさせ、又は補助事業の執行状況について実施調査をする場合があります。
- (5) 東かがわ市自主防災組織活性化事業補助金交付要綱に違反した場合は、交付の決定を取り消し、補助金の返還を求めます。

様式第4号（第6条関係）

東かがわ市自主防災組織活性化事業補助金交付（変更・中止・廃止）申請書

年 月 日

東かがわ市長 様

組織名  
代表者住所  
代表者氏名

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた 年度東かがわ市自主防災組織活性化事業について、次のとおりその内容を（変更・中止・廃止）したいので、関係書類を添えて申請します。

1 事業名 防災資機材・備蓄品購入事業

2 変更した事業の内容

3 添付書類

- (1) 変更後の事業計画書（見積書）
- (2) 収支予算書（様式第5号）
- (3) その他市長が必要と認める書類

変更収支予算書

1 収入の部

区 分	予算額（変更前）	予算額（変更後）	摘 要
	円	円	
計			

2 支出の部

区 分	予算額（変更前）	予算額（変更後）	摘 要
	円	円	
計			

東かがわ市自主防災組織活性化事業実績報告書

年 月 日

東かがわ市長 様

組織名  
代表者住所  
代表者氏名

年 月 日付け 第 号で交付決定通知を受けた、 年度東かがわ市自主防災組織活性化事業が完了したので、次のとおり報告します。

1 補助金交付決定額 金 円

2 補助対象事業実績

補助対象事業	事業費 (実績額)	負担区分	
		補助金額	自己負担額
防災資機材・備蓄品購入事業	円	円	円

3 事業完了年月日 年 月 日

4 添付書類

- (1) 事業実施報告（領収書の写し等）
- (2) 収支決算書（様式第7号）
- (3) その他市長が必要と認める書類

収 支 決 算 書

1 収入の部

区 分	予 算 額	実 績 額	摘 要
	円	円	
計			

2 支出の部

区 分	予 算 額	実 績 額	摘 要
	円	円	
計			

第 号  
年 月 日

様

東かがわ市長

東かがわ市自主防災組織活性化事業補助金交付確定通知書

年 月 日付けで提出のあった 年度東かがわ市自主防災組織活性化事業の実績報告に係る補助金の額については、次のとおり確定したので、通知します。

1 交付年度	年度
2 事業名	防災資機材・備蓄品購入事業
3 補助金等の 交付確定額	円
4 交付条件	(1) この補助金等は、申請のあった目的以外に使用してはなりません。 (2) 市長が必要あると認めるときは、当該職員に書類等の検査をさせ、又は補助事業等の執行状況について実地検査をします。 (3) 東かがわ市自主防災組織育成助成事業補助金交付要綱等の規定に違反した場合は、交付の決定を取り消し、補助金等の返還を求めます。

年 月 日

東かがわ市長 様

所在地  
名称  
代表者氏名

㊤

東かがわ市自主防災組織活性化事業補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号 により確定通知のあった 年度  
東かがわ市自主防災組織活性化事業補助金について、次のとおり請求します。

- 1 事業名 防災資機材・備蓄品購入事業
- 2 請求額 円
- 3 振込先

金融機関名	
口座種別	
口座番号	
(フリガナ) 名義人	( )

年 月 日

東かがわ市長 様

所在地  
名称  
代表者氏名

㊟

東かがわ市自主防災組織活性化事業補助金概算交付請求書

年 月 日付け 第 号により交付決定を受けた 年度東かがわ市自主防災組織活性化事業補助金について、次のとおり概算請求します。

- 1 事業名 防災資機材・備蓄品購入事業
- 2 請求額 円
- 3 振込先

金融機関名	
口座種別	
口座番号	
(フリガナ) 名義人	( )